

東京都
熱と電気の有効利用促進事業

(太陽熱利用システム・地中熱利用システム)

添付書類の手引き

R7 Ver.1.0

2025/5/30

対象者:令和7年5月30日以降に事前申込を行う方

(お問い合わせ先・申請書の提出先)
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称:クール・ネット東京)

ホームページ: https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/effective_utilization/r7

事業概要、助成対象者等の申請条件及び本要件に記載がない事項については、「熱と電気の有効利用促進事業」実施要綱、交付要綱及び助成金申請の手引き並びに公社の定めるところにより適用されます。申請をする前に、必ずご一読ください。

- 基本的なパソコン、メール設定や操作方法についてのお問い合わせには、対応しません。
- 申請はPCから行ってください。スマートフォンからの申請について、動作確認は行っておりません。

目次

【更新履歴】	3
1.1 添付書類を作成いただく前に(留意点:必ずお読みください。)	4
2.1 事前申込 添付書類	4

【更新履歴】

No.	版	更新日	更新項目	主な更新内容
1	1.0	2025/5/30	-	初版作成

1.1 添付書類を作成いただく前に(留意点:必ずお読みください。)

申請書類及び添付書類の作成・提出に当たっては、以下の点に留意してください。

- ① 助成金の審査手続き中、公社からのお問い合わせの際に確認をお願いすることがあります。
公社に提出された書類を電子メール等で助成対象者及び手続き代行者にお送りすることはできません。
- ② 必要事項の確認のため、必要書類に加え、別途資料及び書類等の提出をお願いする場合があります。
- ③ 申請手続きについて、手引きに掲載のない事項や明確に判断できない場合は、事前に公社までご相談ください。
- ④ 事前申込と交付申請兼実績報告の**提出方法は統一**してください。

2.1 事前申込 添付書類

◆令和7年度の事前申込の受付は、令和7年5月30日から開始します。

なお、令和7年4月1日から同年6月30日までの間に、契約締結(購入、設置、保険加入)を行った場合も助成対象になりますので、事前申込が可能です。

・設置予定設備の見積書1点です。ただし以下の内容が記載された見積書をご用意ください。

- ① 対象設備設置場所住所が明記されていること
- ② 「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること
- ③ 対象設備の「システム型番等」が正確に記載されていること
- ④ 機器費と工事費の概算を分けて記載すること
- ⑤ 発行者名

※見積書に記載できない内容がある場合、補足資料を作成し社判を押印の上、併せて提出してください。

※事前申込後に見積書に変更があった場合は、交付申請兼実績報告時に、正しい見積書をご提出ください。

※添付書類はPDF、写真はJPRG、PNG形式にしてください。

東京都
熱と電気の有効利用促進事業

助成金申請の手引き
(太陽熱利用システム・地中熱利用システム)

R7 Ver.1.0

□発行・編集 令和 7 年 5 月
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称:クール・ネット東京)
〒163-0817 東京都新宿区西新宿 2-4-1
新宿 NSビル 17 階
電話 03(5990)5086
月曜日～金曜日(祝祭日を除く)9:00～17:00